

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会 議事録

1. 開催日時・場所

日時：2022年10月21日（金） 19：15～19：30

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及び Web

2. 出席者

寺村委員（再生医療）、矢澤委員（分子生物学）、漆畑委員（臨床医）、土橋委員（細胞培養加工）、井花委員（法律）、相羽委員（生命倫理）、井上委員（生物統計）、山崎委員（一般）

3. 技術専門員

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

銀座よしえクリニック銀座院

管理者 廣瀬 嘉恵

5. 再生医療等の名称

自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いたアトピー性皮膚炎の治療

6. 提供計画の受領日

2022年9月16日

7. 審議内容

井上肇：銀座よしえクリニック銀座院、都立大院の定期報告です。自己脂肪由来幹細胞を用いた糖尿病治療とアトピー性皮膚炎の治療です。適格基準に当てはまる患者が存在しなかったということで0件です。提供計画において、標準的な治療を行った上で無効な患者に対して適用するという条件がついていること、アトピー性皮膚炎の場合は、JAK 阻害薬や IL4 抗体療法などが実施され、その治療が優先されるので、幹細胞治療が該当しない理由だと思います。ただ、JAK 阻害薬、抗体療法は複雑な手順を踏んで、報告をしながら治療をしなければいけません。個人的には、幹細胞治療もその部類に入れて良いのではという気がします。0件が続くようであれば、委員会として提供計画の中の適格基準の見直しを提案しても良いのではと考えます。糖尿病治療は、標準的治療から逸脱する患者さんが多くないため、0件と想像いたしました。廣瀬先生、そのような考え方で良いですか。

廣瀬：そのとおりです。基準を満たす患者がおらず、引き続き該当しそうな方がいたら

声をかけ、費用なども耐えられるなら実施していきたいと思っております。
井上肇：この提供計画に関する定期報告は適正と判断をさせていただきます。

委員会として、提出書類を出席委員が確認し、適切と決した。

8. 結論

承認 8名

否認 0名

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。以上に鑑み、今回審査した定期報告について「承認」と判定する。